

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 弘光

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 阪口 勉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 阪口 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第146期 第3四半期連結 累計期間	第147期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間	第147期 第3四半期連結 会計期間	第146期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	24,045	29,305	8,669	10,390	33,609
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,438	549	133	116	1,609
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (百万円)	902	203	87	68	1,051
純資産額 (百万円)			21,643	21,450	21,728
総資産額 (百万円)			39,232	41,529	39,771
1株当たり純資産額 (円)			327.26	330.36	328.52
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	15.49	3.51	1.51	1.19	18.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			48.4	45.0	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91	632			1,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198	164			225
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	522	154			152
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			6,261	7,130	6,818
従業員数 (人)			697	656	684

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	656
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	314
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼管関連	4,585	
自転車関連	194	
合計	4,779	

(注) 金額は平均販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼管関連	4,685	
自転車関連	68	
その他	5	
合計	4,759	

(3) 受注実績

鋼管関連及び自転車関連はいずれも見込生産であって受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼管関連	10,007	
自転車関連	268	
不動産等賃貸	99	
その他	14	
合計	10,390	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和工材株式会社	1,009	11.6	1,245	12.0
阪和興業株式会社	921	10.6	1,120	10.8

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめアジア新興国を中心とした輸出の増加に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、長引くデフレ状況と厳しい雇用情勢、長期化する円高、景気対策効果の一巡を受けて、景気は回復ペースが鈍化し、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、鋼管業界におきましても、自動車・電機など景気浮揚策に関連する各種製造業向けや輸出関連業種向けは順調に推移しました。しかし、当期間では円高の進行と恒常化、期初の価格是正時の仮需の反動、加えてエコカー補助金の終了などの影響で需要は落ち込んでまいりました。

当社グループとしましては、生産性の向上とコスト削減に努め、技術開発力と提案営業力の強化を通じてユーザー紐付き販売に注力するとともに、流通販売市場においても厳しい市況のなかで販売量の回復に努力いたしました。また、販売部門及び管理・間接部門の効率化にも取り組み、収益構造の改善を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は10,390百万円（前年同四半期比19.9%増）、営業利益129百万円（前年同四半期は営業損失169百万円）、経常利益116百万円（前年同四半期は経常損失133百万円）、四半期純利益68百万円（前年同四半期は四半期純損失87百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼管関連）

普通鋼製品につきましては、期初からの原材料コイルの値上げに伴い価格是正も行いました。しかしその後、価格是正時の仮需の反動やエコカー補助金の終了、円高などによる国内生産の空洞化の影響から需要は落ち込みました。

住宅建材向けでは住宅ローン減税や住宅取得資金に関する贈与税非課税枠拡充などの効果もあって一部の普通鋼製品は堅調でありましたが、総じて建築関連は不振が続きました。

ステンレス製品につきましては、製品価格高騰時に引き起こされたステンレス離れと景気後退により、需要は大きく落ち込んでいましたが、その後の緩やかな景気回復にあって、半導体・液晶・水処理・食品など一部業種の設備投資関連の需要に動きがありました。しかし、これらについても生産の海外シフトや円高の影響もあって盛り上がりには欠け、低い水準で推移しています。ニッケル等の値上げに伴い原材料ステンレスコイルも値上げとなり、それを受け第1四半期に実施しました製品の価格是正も、その後の需給環境のなかで価格維持が難しく値下げが続きました。建築材の需要は相変わらず低調で回復の兆しも見られない状況であります。

結果として、当セグメントの売上高は10,007百万円、営業利益は42百万円となりました。

(自転車関連)

国内の自転車業界におきましては、個人所得の改善の遅れやエコポイント制度の家電関係が優先されたことなどもあって、春・秋の需要期においても盛り上がりがない状況で推移しました。大半のシェアを占めている中国からの輸入自転車はやや減少しており、国内生産の自転車とともに販売は減少しております。また、店頭の小売価格が低下傾向にあるなか、輸入自転車の購入価格は原材料・加工賃の値上がりから上昇しており、厳しい状況となっております。

このような状況のもと、電動アシスト自転車の販売は一時期ほどの勢いはないものの比較的堅調であり、これに採用されているステンレスリムの生産・販売はほぼ横ばいであります。また、軽合金リムについては安全性・高品質を追求した中高級品に絞って、海外子会社との連携により安定供給に努めました。一方、完成自転車の商品企画力を発揮して好評を得ております英国「ラレー」ブランドのライセンスによる輸入自転車については、個人消費の低迷が続くなか拡販に努め、販売を伸ばすことができました。

その結果、当セグメントの売上高は268百万円、営業利益は9百万円となりました。

(不動産等賃貸)

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に安定した業績をあげております。

その結果、当セグメントの売上高は99百万円、営業利益は92百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は7,130百万円となり、第2四半期連結会計期間末より724百万円減少しました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は484百万円(前年同四半期は322百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益118百万円、減価償却費148百万円、たな卸資産の減少271百万円、仕入債務の増加318百万円、利息及び配当金の受取額33百万円による増加と、売上債権の増加1,375百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は166百万円(前年同四半期は34百万円の資金の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出101百万円、有形固定資産の取得による支出61百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は73百万円(前年同四半期は138百万円の資金の増加)となりました。これは主に、短期借入金の増加139百万円による増加と、自己株式の取得による支出200百万円による減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた"社会との共生関係"に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- ・ 常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- ・ 公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- ・ 自然と調和し国際社会と共生する
- ・ お客様を大切に、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社がかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を策定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結のときまでとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを平成20年6月開催の第144期定時株主総会において、決議致しました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所又は所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会又は株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

ロ 本プランが当社の株主の共同利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、導入に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

ハ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

なお、本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）に適合しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,453,268	60,453,268	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株
計	60,453,268	60,453,268		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		60,453		3,940		4,155

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を1,470千株取得したこと等により、平成22年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。なお、当該自己株式の取得に伴い、平成23年1月18日付（報告義務発生日 平成22年12月16日）で大量保有報告書を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
新家工業株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番12号	3,871	6.40

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,804,000	57,804	
単元未満株式	普通株式 249,268		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	60,453,268		
総株主の議決権		57,804	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式961株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	2,400,000		2,400,000	3.97
計		2,400,000		2,400,000	3.97

- (注) 当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)の自己保有株式は3,871,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.40%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	140	133	134	125	125	126	126	141	138
最低(円)	128	118	119	120	119	119	116	116	132

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 事業統括 兼 技術本部長	専務取締役 製造本部長 兼 関西工場長 兼 品質管理部長	小坂 明彦	平成22年7月1日
常務取締役 製造本部長 兼 関西工場長	常務取締役 鋼管部門長 兼 資材部長 兼 鋼管技術統括部長	澤 保	平成22年7月1日
取締役 営業本部長 兼 関西営業部長	取締役 鋼管営業部長 兼 関西営業部長	竹村 善夫	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,175	4,963
受取手形及び売掛金	2 14,612	13,214
有価証券	1,955	1,854
商品及び製品	4,695	4,023
仕掛品	214	195
原材料及び貯蔵品	1,100	680
その他	438	1,046
貸倒引当金	456	456
流動資産合計	27,736	25,522
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,454	4,454
その他	1 3,704	3,972
有形固定資産合計	8,159	8,427
無形固定資産		
	96	101
投資その他の資産		
投資有価証券	4,651	5,207
その他	902	584
貸倒引当金	16	71
投資その他の資産合計	5,537	5,719
固定資産合計	13,792	14,248
資産合計	41,529	39,771

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 11,636	9,585
短期借入金	5,324	5,183
未払法人税等	22	24
賞与引当金	165	329
その他	915	970
流動負債合計	18,063	16,093
固定負債		
長期借入金	-	0
退職給付引当金	1,210	1,146
役員退職慰労引当金	336	320
環境対策引当金	20	20
資産除去債務	6	-
その他	441	462
固定負債合計	2,016	1,949
負債合計	20,079	18,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,155	4,155
利益剰余金	11,045	10,929
自己株式	599	399
株主資本合計	18,542	18,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	610	904
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	460	459
評価・換算差額等合計	149	445
少数株主持分	2,757	2,655
純資産合計	21,450	21,728
負債純資産合計	41,529	39,771

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	24,045	29,305
売上原価	21,837	25,088
売上総利益	2,207	4,216
販売費及び一般管理費	3,724	3,685
営業利益又は営業損失()	1,516	531
営業外収益		
受取利息	12	8
受取配当金	100	86
仕入割引	12	15
雑収入	118	68
営業外収益合計	243	179
営業外費用		
支払利息	46	38
売上割引	8	12
退職給付会計基準変更時差異の処理額	92	92
雑支出	18	18
営業外費用合計	166	162
経常利益又は経常損失()	1,438	549
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	18
特別利益合計	0	19
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	5	9
投資有価証券評価損	-	51
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7
事業所再編費用	-	16
特別損失合計	5	89
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,443	479
法人税、住民税及び事業税	7	14
法人税等調整額	337	154
法人税等合計	330	168
少数株主損益調整前四半期純利益	-	310
少数株主利益又は少数株主損失()	211	107
四半期純利益又は四半期純損失()	902	203

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,669	10,390
売上原価	7,539	9,016
売上総利益	1,129	1,374
販売費及び一般管理費	1,298	1,245
営業利益又は営業損失()	169	129
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	36	32
仕入割引	4	4
雑収入	41	1
営業外収益合計	85	39
営業外費用		
支払利息	14	12
売上割引	3	4
退職給付会計基準変更時差異の処理額	30	30
雑支出	1	3
営業外費用合計	49	51
経常利益又は経常損失()	133	116
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券評価損戻入益	-	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	2	1
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	135	118
法人税、住民税及び事業税	1	3
法人税等調整額	64	17
法人税等合計	65	20
少数株主損益調整前四半期純利益	-	97
少数株主利益	17	28
四半期純利益又は四半期純損失()	87	68

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,443	479
減価償却費	462	438
固定資産除却損	4	9
固定資産売却損益(は益)	0	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	116	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	288	64
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	16
受取利息及び受取配当金	113	95
支払利息	46	38
投資有価証券売却損益(は益)	-	18
投資有価証券評価損益(は益)	-	51
売上債権の増減額(は増加)	1,055	1,408
たな卸資産の増減額(は増加)	2,617	1,113
仕入債務の増減額(は減少)	2,560	2,054
その他	41	63
小計	444	401
利息及び配当金の受取額	111	97
利息の支払額	47	40
法人税等の支払額	420	25
法人税等の還付額	2	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	91	632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	156	-
投資有価証券の取得による支出	15	201
投資有価証券の売却による収入	-	238
有形固定資産の取得による支出	300	188
有形固定資産の売却による収入	0	9
無形固定資産の取得による支出	4	11
貸付けによる支出	92	60
貸付金の回収による収入	57	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	198	164

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	634	172
長期借入金の返済による支出	22	19
セール・アンド・リースバックによる収入	112	-
リース債務の返済による支出	13	20
配当金の支払額	87	86
自己株式の取得による支出	100	200
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	522	154
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420	312
現金及び現金同等物の期首残高	5,840	6,818
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,261	7,130

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

会計処理基準に関する事項の変更	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益が1百万円、税金等調整前四半期純利益は8百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 17,107百万円	有形固定資産の減価償却累計額 16,894百万円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 690百万円 支払手形 732 "	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
発送配達費 1,284百万円	発送配達費 1,413百万円
従業員給料手当 789 "	従業員給料手当 657 "
賞与引当金繰入額 67 "	賞与引当金繰入額 81 "
退職給付引当金繰入額 128 "	退職給付引当金繰入額 121 "
役員退職慰労引当金繰入額 24 "	役員退職慰労引当金繰入額 25 "
貸倒引当金繰入額 123 "	貸倒引当金繰入額 10 "

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
発送配達費 438百万円	発送配達費 477百万円
従業員給料手当 331 "	従業員給料手当 216 "
賞与引当金繰入額 67 "	賞与引当金繰入額 81 "
退職給付引当金繰入額 42 "	退職給付引当金繰入額 43 "
役員退職慰労引当金繰入額 7 "	役員退職慰労引当金繰入額 8 "
貸倒引当金繰入額 87 "	貸倒引当金繰入額 10 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 4,402百万円	現金及び預金 5,175百万円
有価証券 1,858 "	有価証券 1,955 "
現金及び現金同等物 6,261百万円	現金及び現金同等物 7,130百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	60,453,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,871,708

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87百万円	1円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	鋼管関連 事業 (百万円)	自転車関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,167	259	241	8,669		8,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			10	10	(10)	
計	8,167	259	252	8,679	(10)	8,669
営業利益又は営業損失()	279	7	102	169	()	169

(注) 1 事業区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 鋼管関連事業...普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品
- (2) 自転車関連事業...自転車用リム、自動二輪車用リム
- (3) その他事業...機械及び同部品、不動産の賃貸等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	鋼管関連 事業 (百万円)	自転車関連 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,764	825	455	24,045		24,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			32	32	(32)	
計	22,764	825	487	24,077	(32)	24,045
営業利益又は営業損失()	1,748	15	216	1,516	()	1,516

(注) 1 事業区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 鋼管関連事業...普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品
- (2) 自転車関連事業...自転車用リム、自動二輪車用リム
- (3) その他事業...機械及び同部品、不動産の賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、鋼管関連事業、自転車関連事業、不動産等賃貸事業の3つを報告セグメントとしております。鋼管関連事業は、普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品等を製造販売しております。自転車関連事業は、自転車用リム、自動二輪車用リムの製造販売並びに完成自転車の輸入販売を行っております。不動産等賃貸事業は、土地、倉庫等の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,102	846	300	29,248	56	29,305		29,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高			32	32		32	32	
計	28,102	846	332	29,280	56	29,337	32	29,305
セグメント利益	472	37	277	787	48	738	207	531

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備、福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益の調整額は、すべて棚卸資産の調整によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,007	268	99	10,375	14	10,390		10,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高			10	10		10	10	
計	10,007	268	110	10,386	14	10,401	10	10,390
セグメント利益	42	9	92	145	10	134	5	129

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備、福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益の調整額は、すべて棚卸資産の調整によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
330.36円	328.52円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,450	21,728
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,757	2,655
(うち少数株主持分(百万円))	(2,757)	(2,655)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	18,692	19,072
普通株式の発行済株式数(千株)	60,453	60,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	56,581	58,054

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 15.49円	1株当たり四半期純利益金額 3.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	902	203
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	902	203
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,216	57,889

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1.51円	1株当たり四半期純利益金額 1.19円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	87	68
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	87	68
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,057	57,562

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

新家工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 康 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 山 謙 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

新家工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 康 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 山 謙 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。